

## 鹿島市会計年度任用職員（鹿島市民交流プラザ事務職員）募集要領

- 1 採用予定人員 若干名
- 2 受付期間 令和3年1月6日（水）～令和3年1月29日（金）
  - ※ 受付時間は、9時から21時まで
  - ※ 郵送の場合は、令和3年1月29日（金）までに必着
- 3 応募資格
  - ・ パソコンが使用できる（ワード・エクセルを扱える） ※必須
  - ・ 防火管理者として必要な知識または職務上の経験がある
  - ・ 複式簿記2級程度ができ、経理業務の経験がある
- 4 面接の実施 ① 面接日時：令和3年2月12日（金）
  - ※ 時間等は後日連絡します。② 可否通知：受験者全員に通知します
- 5 業務内容 市民交流プラザ受付事務、経理事務、施設の管理運営、事業企画等および一般事務等
- 6 勤務条件 ① 勤務場所：鹿島市民交流プラザ（鹿島市大字高津原4326-1）  
② 勤務日：月曜日～金曜日  
③ 勤務時間：・ 8時30分～16時30分（休憩1時間）  
・ 9時00分～17時00分（休憩1時間）
  - ※ 上記勤務時間での週35時間④ 休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  
⑤ 報酬：月額 178,000円程度  
⑥ 期末手当：本市規定に基づく  
1年目（6月期） 0.3825月分 （12月期） 1.275月分  
⑦ 通勤に係る費用弁償：本市規定に基づく ※通勤方法、距離により算定  
⑧ 福利厚生：健康保険、厚生年金および雇用保険制度あり  
⑨ その他：本市規定に基づく
- 7 任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
  - ※ この期間の勤務実績に基づく能力の実証によりその結果が良好である場合、再度の任用（1年任用の更新）を行うことがあります。
- 8 応募手続 別紙登録申請書に必要事項を記入し、本人の写真を該当箇所に貼付の上、下記申込先まで提出してください。 ※ 申し込み後、上記書類は返却しません。
- 9 その他 下記のいずれかに該当する人は、応募資格がありません。
  - ① 日本の国籍を有しない人
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③ 鹿島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- 10 申込先 〒849-1311  
(問合先) 鹿島市大字高津原4326-1 3階 総合案内  
鹿島市民交流プラザ「かたらい」  
(電話) 0954-63-3030